

策定の背景とこれまでの取り組み

「世田谷区発達障害児支援基本計画」の策定から7年が経過し、発達障害に対する認知度は高まり、障害理解が進む中、発達障害を取り巻く環境は大きく変化してきた。また、区の取り組みも児童期の支援に留まらず、成人期の支援を開始するなど拡充を行ってきた。

こうした状況を踏まえ、「世田谷区発達障害児支援基本計画」を見直し、新たに幼児期から成人期までの一貫したライフステージに対応した計画の策定を行う。

計画の対象

発達障害については、手帳制度が無いことに加え、障害であるか個性であるかの判別がしにくいといった特徴を踏まえ、本計画では、診断や手帳の有無に関わらず、その特性により困難が生じている区民を支援の対象と捉える。

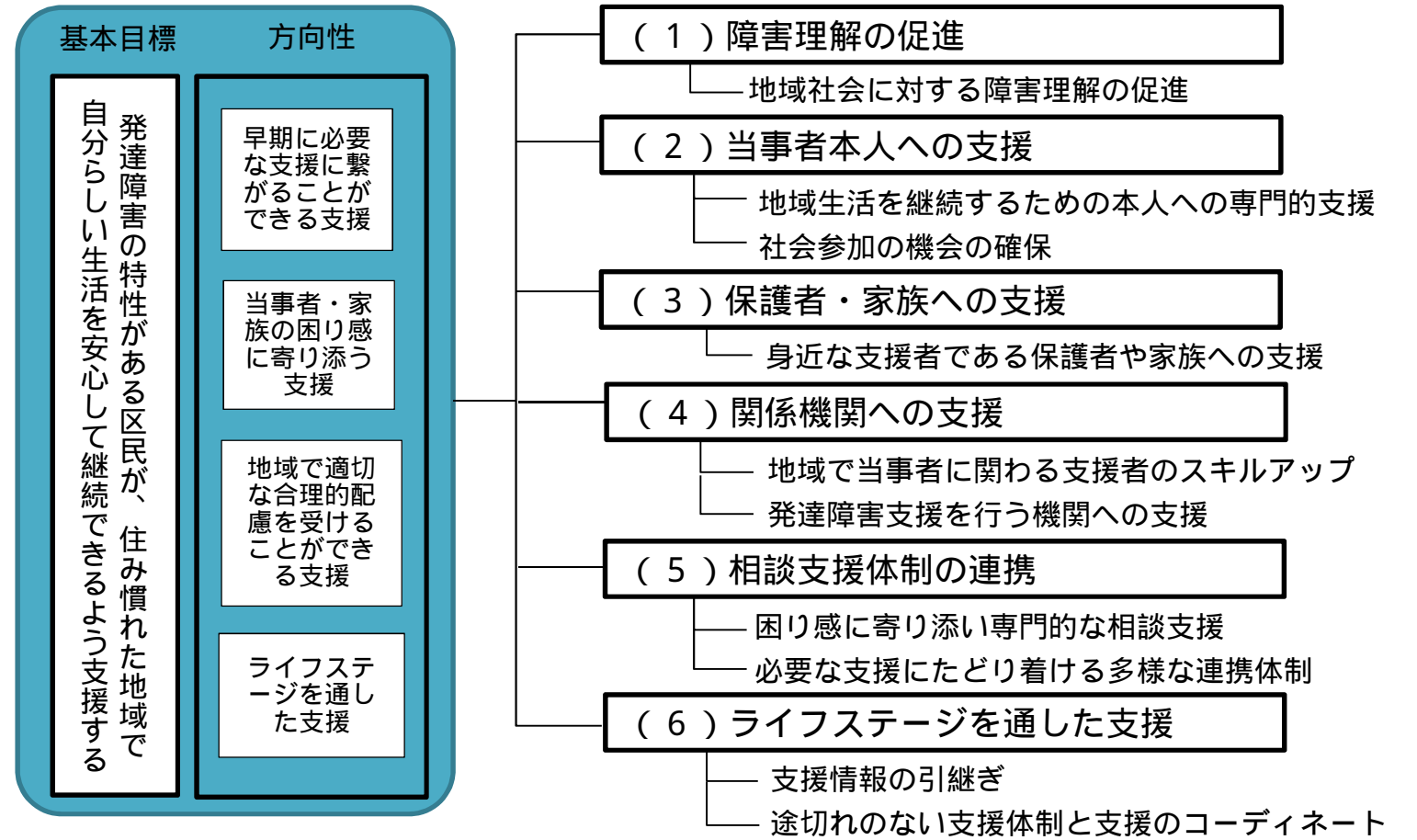
中核的拠点の機能

発達障害支援の中核的拠点である発達障害相談・療育センター「げんき」の機能について、以下のとおり整理する。 障害理解促進 療育 保護者支援 関係機関支援 相談・アセスメント及びフィードバック 連携の基盤づくり を行う。

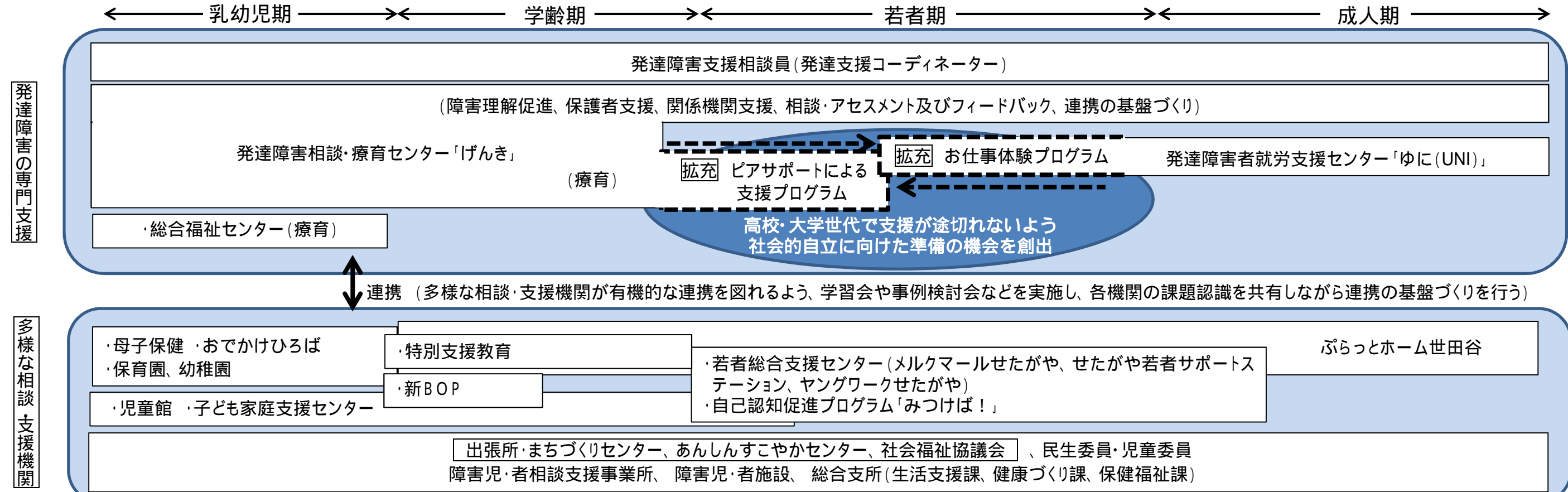
計画の推進

- ・ 専門機関と日常生活に関わる機関、その他相談機関等が連携し、支援の展開を図る。
- ・ 専門家による「発達障害支援アドバイザー会議」を設ける。
- ・ 年度ごとに計画の推進状況の確認を行う。

基本目標、基本的考え方、方向性に基づき、6つの項目を設定し、今後の施策展開をまとめた。



ライフステージを通じた支援のイメージ図



ライフステージを通して途切れない支援が行えるよう、支援情報の引継ぎを行う。